

市民オンブズマンわかやま

ニュース NO102

発行責任者 畑中 正好

発行日 2014年1月14日

連絡先 和歌山市十二番丁10番地 和歌山合同法律事務所内

TEL 073-433-2241 FAX 073-433-2767

http://www.naxnet.or.jp/~wa_obz/ Eメール wa_obz@naxnet.or.jp

新年おめでとうございます

編集部座談会

本年もよろしくお祈りします

特定秘密保護法

民意踏みにじり強行可決

明けましておめでとうございます。

今年のお正月は穏やかな天候に恵まれ、みな様におかれましては健やかなお正月を迎えられたことと存じます。

本年も、公金の違法・不当な支出を監視し是正を求める活動を展開しますので、みな様のご支援、ご協力をよろしくお祈りいたします。

阪谷 新しい年を迎えました。本年もどうかよろしくお祈りします。

井上 畑中 迫間 こちらこそよろしくお祈りします。

阪谷 お正月、穏やかなお天気でしたから、畑中さん、どこかに出かけましたか？

迫間 「特定秘密保護法」のこと、ですね。

阪谷 強行可決された12月6日は、民意が踏みにじられた日として、忘れることのできない日になりました。

畑中 穏やかな日が迎えられるように、私は今年、同法を骨抜きあるいは廃止させる年にしなければならぬと決意しています。

井上 そう思っている



人は、少なからずいや、多数おられると思いますよ。

阪谷 衆参院とも議席では、自民・公明と党が過半数を占めています。その多数を濫用するかのよう、多くの国民が反対する法案を、まともな審議もせず、国民の理解も得ず、強行採決するのは、横暴、おごりの極みです。

畑中 その議席も、多数の民意を切り捨てる違法な小選挙区制度のもとで、かすめ取った多数議席であり、その多数におごり強行するのはテロ行為に等しい。

迫間 成立させさせれば、いずれ国民は忘れるだろう、という読みすらあったというのですから、おごりも甚だしい。

施行すな 特定秘密保護法！

数の横暴 安倍政権おごりの極み

井上 それこそ今年は民衆から倍返しだ。でもって、安倍政権を終わりにさせねば。

阪谷 ふりかえれば、国会に上程する前に実施されたパブコメに対する意見から反対が多数だった。



迫間 意見の募集期間が異例の15日間という短期だったにもかかわらず、9万を超えるコメントが寄せられ、その8割が反対だった。

畑中 その結果を踏まえれば、法案は上程すべきではなかった。

井上 それを無視して上程。この点でも民意を無視。

阪谷 法案提出が10月25日、衆院審議入りが11月7日、衆議院の強行可決が11月26日、参議院の強行可決が12月6日だったから、審議日数の合計は僅か30日、時間にして僅か68時間という拙速ぶりだった。

院の強行可決が12月6日だったから、審議日数の合計は僅か30日、時間にして僅か68時間という拙速ぶりだった。

ないですか。阪谷 福島公聴会の翌日に衆院で採決したことにも異常だった。井上 それは、単に、手続きのアリバイ作りだった、国民の声は聞いたと

福島公聴会

与党推薦者含め

全員が制定に反対

畑中 近年の重要法案の審議時間としては、異例の短さと言われている。ます。

井上 審議を尽くせば、可決できないおそれもあると考えたからでは

迫間 それに、その公聴会、法案に賛成する陳述人はなく、与党推薦者を含め全員が反対意見だったから、それらの意見を反映することなく採決するのは、明らかに

かしい。

井上 そこでも民意を無視。

阪谷 ですよね。「どこまで福島をバカにするのか」と、憤りが渦巻きましたと報道されていましたが、その批判は当然です。

畑中 参院で行ったさいたま公聴会では、与党推薦者が反対するということにはなかつたですが、ぶれることなく賛成意見を語れる自衛隊の元幹部を登場させました。

阪谷 元自衛隊幹部であれば、反対することは、ない、いわば、与党の安全パイ。

畑中 しかし、元自衛隊幹部では、真摯に国民の声を聞くという態度とは言い難い。

井上 秘密を持てる自衛隊、外交、警察などの関係者以外でないか



らですか。
 畑中 そうです。そう言
 う関係者でないと賛成
 意見を述べてもらえな
 いという、翻って言え
 ば、そう言う関係者の
 みに都合のよい法、と
 いうことの証だと言え
 ます。

阪谷 国会審議すればす

安部政権「決める政治」 民意を冒瀆する政治

るほど法案の欠陥が浮
 き彫りになりました。

また、国民の反対の声
 も高まりました。

畑中 そうでした。法案
 を知れば知るほど反対
 が増えると言う状況に
 ありました。

迫間 共同

通信が法

案上程後

の10月

26、27両

日に行っ

た世論調

査では、反対が50・6

%と半数を超えてお

り、慎重審議を求める

意見を含めると82・7

%、一方今国会で成立

させるべきとしたのが

僅か12・9%という結
 果でした。

阪谷 反対や懸念を表明
 する団体等も審議を重
 ねる毎に増えるという
 状況だった。

迫間 ですよね。法曹界
 はもとより、学者・研

世論調査

そのまま施行する

僅か9・4%

の声があがりました。
 畑中 国内ばかりではあ
 りません。アメリカの
 マスコミや国連の人権
 高等弁務官が懸念を表
 明し、国際的にも批判
 が広がりました。

井上 反対するパレード
 や集会も連
 日行われて
 いました。

それとも日増
 しに増えた
 と報じられ
 ていました。

畑中 和歌山市でも昼休
 みパレードが3回行わ
 れましたが、当初に2
 00人を超える参加者
 があり、回を追う毎に
 その数も増えました。

迫間 そうでしたか。和
 歌山でもそう言う状況
 にあったのですね。

井上 民意を無視。安倍
 政権の「決める政治」
 は、民意を冒瀆する政
 治、と心得たり。

阪谷 民意を冒瀆する安
 部政権、そう言う評価
 はピッタリです。民意
 を重んじるならば、特
 定秘密保護法は、その
 まま施行するべきでは
 ないし、させるべきで
 はない。

迫間 法案成立後の12月
 8、9両日に共同通信
 社が実施した世論調査
 によっても、「このま
 ま施行する」との答え
 は僅か9・4%しか
 なかったと報じられて
 いました。

畑中 おしる、これだけ
 民意を無視した法律で
 すから、一から審議を
 し直すべきであり、ま
 ずは、廃止させるべき
 ではないですか。

井上 そうですよ。それ
 に、このような法律、
 政府や官僚が、「何が
 秘密かを秘密にでき
 る」ような法律はそも
 そもいらぬ。

秘密にできれば 悪事がはびこる 国民裏切ることも容易に！

畑中 悪事は秘密にし
ます。秘密にできれ
ば悪事がはびこり、
国民を裏切ることも

容易です。

阪谷 おしやるとお
り。また、施行され
れば、地方にも影響
がでるのでは。

畑中 ええ、影響がでる
ことは火を見るより明
らかと言っべきです。

迫間 それは？

畑中 国が秘密を持てる
となれば、地方行政も
国と同じように秘密を
持てるようにしたいと
考えるのが自然と思わ
れませんか。とりわけ、
地方の情報であつても
テロやスパイの防止に
関係する情報があり、
その場合は国と同様に
秘密すべきであると、
そういう流れが起きて
きますよ。きつと。
迫間 なるほど。それは
予想できますね。
畑中 いずれにしても、
市民オンブズマン運動
は、主権者国民に秘密
にできる情報はあつて

はならないという立場
であり、政府や官僚、
地方行政が、住民の知
る権利を奪い説明責任
を免れる情報公開に逆
行する流れとは闘うと

井上 ということです。
そうでした。

同和奨学金滞納状況調査

滞納額 8億2282万円

滞納率 23%

阪谷 話題を変えまし
て、同和奨学金滞納状
況を調査していきまし
たね、畑中さん。

畑中 はい。

井上 その同和奨学金と
は？

畑中 現在、貸付は終了
し、回収のみを行つて
いるのですが、国の同
和对策の中心的な事業
の一つでした。事業費

の3分の2が国庫補助
されるものの実施主体
は各府県が行ってきた
ものです。

迫間 どのような状況だ
つたのですか？

畑中 貸付総額70億61
4万円でした。これに

対し、昨年度末時点で、
総返済額は27億397
3万円、滞納額は8億
2282万円でした。

井上 滞納が約8億円も
あるとは。とても大き
い。きちんと回収して
いるのでしょうか。

畑中 そこが問題です
が、滞納率は約23%に
なります。

井上 だとすると、滞納
額を除く、これから回
収すべき貸付残が約34
億4000万円あるこ
とになりますね。



畑中 いえ、滞納を除く
これから返済すべき残
金は12億7222万円
でした。
阪谷 何故、そうなるの
ですか。
畑中 返済を猶予する免
除規定がありまして、
返済免除された金額が
27億3973万円あり
ます。
井上 どのような場合、
免除されるのですか？
畑中 当時の国の免除規
定どおりですが、借受
者の世帯の全収入が生
活保護世帯基準の1・
5倍以内の場合に、返
還を5年間免除される
のですが、その累計が
先ほどの金額でした。

それに、不能欠損金が
271万円ありまし
た。
井上 それは？
迫間 破産あるいは死亡
したとか、そういうの
でしょう、きっと。
畑中 そうだと思いま
す。奨学金ですから、
厳しい回収は望まない
としても、きちんとし
た回収は望むところ
です。

阪谷 政務調査費の控訴
審判決も、間近に控え
ていますね。
井上 1月30日PM1時15
分からですよ。

迫間 去年の1月の地裁
判決から1年。地裁判
決の枠組みが維持され
るか楽しみです。

政務調査費返還住民訴訟・控訴審判決

1月30日PM1時15分から



当面の予定

- 1月14日 PM 4:00 ~
ニュース発送作業日
- 1月22日 PM 6:00 ~
第5回全員会議
- 1月30日 PM 1:15 ~
県議政務調査費違法支出金返還請求住民訴訟の判決(大阪高裁)
- 2月25日 AM 10:00 ~
県議政務調査費違法支出金返還請求住民訴訟の裁判(和歌山地裁)
- 2月24日 PM 4:00 ~
編集会議
- 3月17日 PM 4:00 ~
ニュース発送作業日
- 3月26日 PM 6:00 ~
第6回全員会議

裁判情報

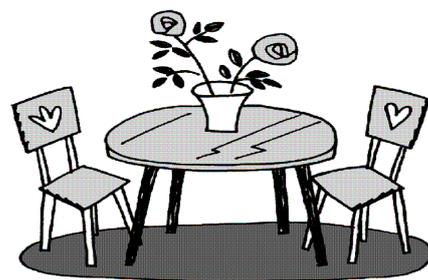
県議・政務調査費違法支出金返還請求住民訴訟

・ 和歌山地裁裁判

裁判は、12月13日に行われました。前回会議以降の動きはありません。次回、2月25日午前10時からです。

・ 大阪高裁裁判

すでに審理は終結しており、次回、1月30日午後1時15分から判決の言い渡しです。



次回会員会議のご案内

- 日時 1月22日(水)午後6時 ~
- 場所 和歌山合同法律事務所・会議室
- こぞってご参加下さい